

02 特集

子育ての悩み…

1人で抱え込んでいませんか？

- ・ 知っていますか？「発達障害」のこと
- ・ 子ども早期療育支援センター「はぐくみ」
- ・ 子ども支援室「ぬつく」
- ・ 子育て支援施設・制度のご案内

12 focus on FUKUROI

ふくろい日記帳、グループ紹介

14 コラム

「ぼくたち・わたしたちの学校紹介」
「ぶらり東海道」

15 フクロインフォ

32 背表紙

原田市長の散歩道、街の写真館、
10周年記念コラム
「ふくろい・10年先の未来へ」



表紙のことは

今回の表紙は、特集のテーマの1つ「子育てにもっと笑顔をもっとゆとりを！」をイメージして、笑顔が素敵なおふたりに撮影協力いただきました。

子育ての悩みは十人十色です。自分にとっての「普通」が子どもや周囲にとっての「普通」ではなかったりすると、思い悩んでしまいがちです。

今回の特集が、そんな子育ての悩みを解消するためのお役に立つことを、素敵な笑顔につながることを願っています。

市民の動き(平成27年9月1日現在)

- ▽人口…87,215人(前月比-47人)
- ▽世帯…32,472世帯(前月比-8世帯)

ホームページ、電子書籍のご案内

「広報ふくろい」は、1 袋井市ホームページ、2 静岡県の電子書籍ポータルサイト「しずおかイブックス」でもご覧になれます。

- 1 <http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>
- 2 <http://www.shizuoka-ebooks.jp>

メール配信サービス「メローねっと」のご案内

◇袋井市メール配信サービス「メローねっと」は、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、気象情報や同報無線の放送内容など様々な行政情報を配信するサービスです。

◇詳しくは、29ページ「11月の救急診療」に掲載している案内をご覧ください。

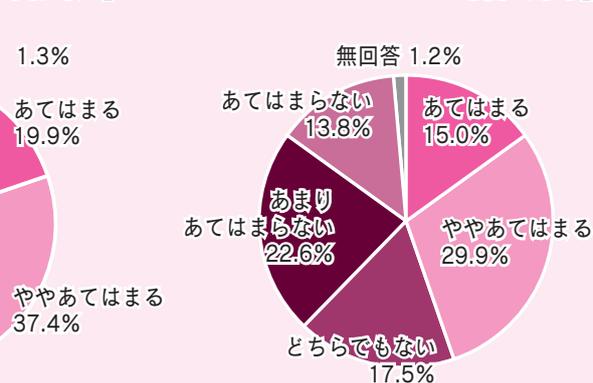
「子育て」とひとことで言っても、子どもの年代によってその内容は大きく異なります。授乳の仕方や急な病気への対応・しつけの方法・発達に関する心配ごとなど、特に乳幼児を育てているときには、常に子育てについての悩みが絶えないものです。

しかし、近年は核家族化の進行や地域社会での人間関係の希薄化により、そうした子育てについての悩みを周囲に打ち明けられず、孤立化してしまったり不安や負担に押しつぶされてしまったりするケースが見受けられます。

下のグラフは、今後の産前産後のサービスに必要な施策と具体的な取り組みを検討していく上での基礎調査とすることを目的に実施した「袋井市産前産後に関するアンケート調査」の調査結果から、子育てに関する一部を抜粋したものです。

結果を見ると、「子どもが順調に育っているか心配である」・「子育てに時間を追いついていない」・「子どもが順調に育っていないか心配である」

Q「子どもが順調に育っているか心配である」



平成26年度「袋井市産前産後に関するアンケート調査」結果(一部抜粋)

- ▽実施時期…平成26年12月
- ▽対象者…平成24年10月1日〜平成26年10月31日生まれのお子さんの保護者
- ▽対象者数…1,853人
- ▽回答者数…1,033人
- ▽有効回答率…55.7%

子育ての悩み… 一人で抱え込んでいませんか？

わかれてゆとりがない」という質問に対して、半数近くが「あてはまる」・「ややあてはまる」という回答になっています。

また、子育ての悩みを相談できる身内以外のご近所や友人が1人もいないと回答した方が約1割いたり、情報入手手段がインターネットやテレビ・雑誌などに偏っていたりするなど、子育ての悩みを解決しにくい環境があると受け取れる回答が見受けられました。

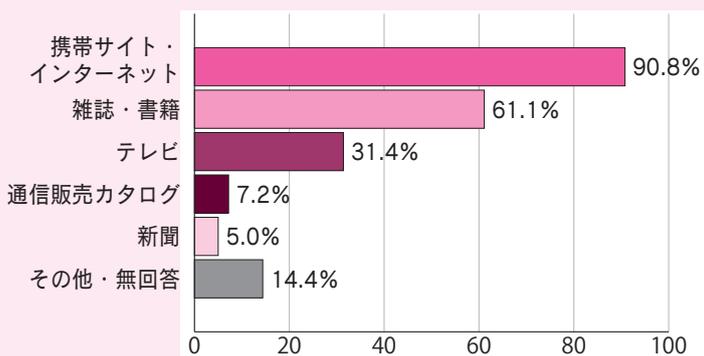
子どもたちは、どの子も素晴らしい才能と輝く個性を持っています。1人ひとりの子どもたちが健やかに成長していけるようにするためには、子どもの成長に対する正しい理解と、悩みを解消して充実した気持ちで子育てに向き合える環境づくりが大切です。

子育ては親育てもあります。はじめからすべてを完璧にこなせる親は存在しません。子どもと一緒に楽しみ・悩み・様々な経験を重ねながら、親も1人前へと育っていくのです。どうか1人で悩みを抱え込まないで、周囲の人や市の窓口で相談してみてください。

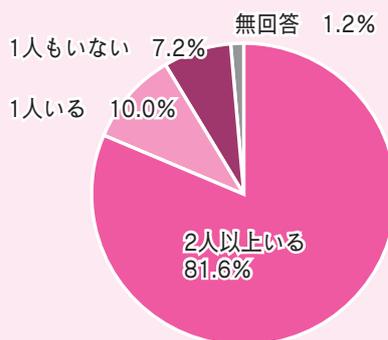
子どもは地域の宝です。安心して子育てができるようにするためには、世代や境遇の違いを超えて理解を深め、地域が1つになって子育て環境を構築していくことが必要となります。

今回の特集では、子育て中の方だけではなく広く一般の方にも知っていただきたい「発達障害」についてと、子育ての悩み解決をサポートする市の窓口や取り組みをご紹介します。

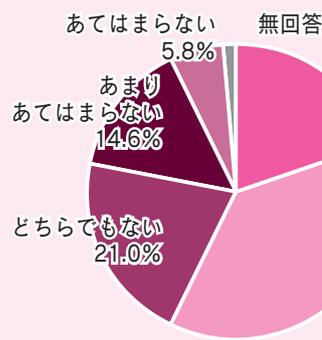
Q「妊娠・出産・子育てに関する情報を得るために、よく利用しているものは？」(複数回答可)



Q「身内以外で子育ての悩みを相談できる人がいる」



Q「子育てに時間を追われてゆと



～その子らしさを大切に～

知っていますか？ 「発達障害」のこと

4・5ページの内容は、政府広報オンラインの特集「発達障害って、なんだろう？」を参考に作成しています。
<http://www.gov.online.go.jp/featured/201104/>

近年、「発達障害」という言葉を耳にすることが増えた人も多いのではないのでしょうか。

しかし、「発達障害」という言葉は聞いたことがあっても、どのようなものなのか具体的にはよく分からないという人が多いかと思えます。また、障害という言葉の独り歩きからくる誤解もあるかもしれません。

人それぞれに個性があるように、発達の仕方でも人それぞれです。子どもたちの持つ「その子らしさ」に目を向け、大切に育んでいくために、「発達障害」について社会全体で理解を深めていきましょう。

理解する

発達障害って、
何だろう？

「発達障害」は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。

発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手だと言われています。また、その行動や態度は、「自分勝手」であったり「変わった人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。

しかし、それが親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものだと理解すれば、周囲の人の接し方も変わってくるのではないのでしょうか。

下段では、発達障害のある人を理解するために、主な発達障害の特徴を紹介します。

それぞれの障害の特性



1 広汎性発達障害：コミュニケーション能力や社会性に関連する脳の領域に関係する発達障害の総称で、自閉症・アスペルガー症候群などのほか、特定不能の広汎性発達障害を含みます。

2 注意欠陥多動性障害（ADHD）：「集中できない（不注意）」、「じっとしてられない（多動・多弁）」、「考えるよりも先に動く（衝動的な行動）」などを特徴とする発達障害です。

3 学習障害（LD）：全般的な知的発達に遅れはないのに、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論するなどの特定の能力を、学んだり行ったりすることに著しい困難を示す様々な状態をいいます。

気付き

気になる
行動・反応は
ありませんか？

発達障害のある子どもが、社会に適応する力を身に付けながら自分らしく成長できるようにするためには、発達障害に早く気づき、適切な療育(②)につながる事が重要です。

②療育とは：医療や訓練・教育・福祉などを通じて、障害があっても社会に適応し自立できるように育成すること。

こんなことが気になっていませんか？

- ◇1人遊びが多い。おとなし過ぎる。
- ◇話は上手で難しいことを知っているが、一方的に話すことが多い。
- ◇集団で何かしているときにボーッとしていたり、ふらふらと歩いている。
- ◇落ち着きがない。集中力がない。いつもぼんやりとしている。
- ◇ざわざわした音に敏感で耳をふさぐ。雷や大きな音が苦手。
- ◇難しい漢字を読むことができる一方、簡単なひらがなが書けない。
- ◇思い通りにならないとパニックになる。



配慮していただきたい基本的なポイント

●できたことをほめる・できないことを叱らない

発達障害のある人は、ほかの人が簡単にできることでも、うまくできないことがあります。注意や指導をする場合は、がんばっている点やうまくできている点をほめた上で、できなかったところは「どうすればよくなるか」を肯定的・具体的に伝えましょう。



●説明や指示は短い文で・順を追って・具体的に

発達障害のある子ども(人)は、あいまいな表現を理解するのが苦手です。言葉で説明するときは、短い文で・1つずつ順を追って・具体的に説明することを心掛けましょう。



●善悪やルールをはっきりと教える

発達障害のある人は、暗黙の了解や社会のルールといったものが分からないことがあります。いけないことや迷惑なことは、はっきり教えましょう。ただし、注意したり叱ったりするだけではどうしたらよいのか分からないので、具体的にどうしたらよいかを教えましょう。

●温かく見守りましょう

子どもが騒いだりパニックを起こしたりしているとき、周囲の人は「なぜ親は叱らないんだ」という立場があるかもしれません。しかし、発達障害のある子どもの中には、少しの時間待つことで、無理に叱るよりも早く混乱から抜け出せることもあります。周囲の人にこうした知識があるだけで、本人も家族も気持ちが楽になります。

配慮する

発達障害の人に
接するとき

発達障害があるといっても、障害の種類や程度・年齢や性格などによって、1人ひとり現れ方が違います。生活の中で困難なこと・苦手なことも同様です。

発達障害は、複数の障害が重なって現れることもあり、障害の程度や年齢(発達段階・生活環境など)によっても症状は違ってきます。発達障害は多様であることをご理解ください。

そのため、発達障害のある人に接するときは、1人ひとりの特徴に応じて配慮したり、支援したりしていくことが重要です。

ここでは、身近に発達障害のある人だけではなくそれ以外の方にも知っていたきたい、発達障害のある人に対しての配慮のポイントを紹介します。

相談する

適切な教育に
つなげるために

発達障害がある場合、早めに障害に気づき、適切な療育につなげることで、社会に適応する能力を身に付け、様々な能力を伸ばしていくことができます。

しかし、「配慮する」の項目でお伝えしたように、発達障害の種類や程度は1人ひとり現れ方が違うため、インターネットなどで調べただけでは、行動や症状が障害からくるものなのか年齢相応なものなのか判断できません。

「気づく」の項目でお伝えしたような症状などが見られ、「うちの子は発達障害なのだろうか？」など気になることがあるときは、1人で決めつけたり悩みを抱え込んだりしないで、周囲の人や市の窓口にご相談してみてください。

次のページからは、子育ての悩み解決をサポートする市の窓口や取り組みを紹介します。

発達障害・療育についてのご相談

子ども早期療育支援センター「はぐくみ」
6ページ～

子育ての悩み全般についてのご相談

子ども支援室「めっく」
8ページ～

子育て支援施設・制度のご案内

10ページ～



～心豊かに育もう！～

子ども早期療育支援センター「はぐくみ」

発達の特徴に合った支援を

「うちの子は発達がゆっくり？」・「言葉がなかなか出てこない」・「いつも落ち着きがなくて動き回るけど、どうしたらいいの？」など、子育てに関する不安や子どもの発達についての相談を希望する保護者が増えています。

このような悩みは、育て方やしつけから生じるものではなく、生まれつきの脳の機能や発達の違いにより、その子の感じ方や考え方が異なってくることから生じている場合があることは、前ページでお伝えしたとおりです。

保護者や周囲の人がこの理由に気付くことは難しく、子どもに振り回されて困っている背景には、子ども自身も混乱して困っていることが見受けられます。

保護者だけでなく、こうした子どもへの接し方には、発達の特徴の理解や支援の工夫・配慮が必要となります。



「はぐくみ」ってどんなところ？

子ども早期療育支援センター「はぐくみ」は、親鳥がひなを胸に抱いて育てるように、1人ひとりの子どもを大切に守り育て、社会の一員としてその子の持っている力を最大限に発揮し、楽しくいきいきと成長・発達していけるようにという思いからできた子育て支援の場所です。

どんな子どもでもその子にあった育児支援が必要ですが、発達の仕方に違いを持つ子どもたちには、早い時期から周囲の人の理解が得られ、それぞれの発達に合った育児支援が必要です。

子ども自身がうまくいかない経験を重ねていたり、周囲の大人が不安や悩みを抱えたまま生活していたりしませんか。子どもたちは、幼児期に慈しみ・愛されることで心豊かに育っていきます。

「はぐくみ」では、スタッフが子どもの発達に関する様々な不安や悩みについて保護者と一緒に考え、1人ひとりの発達の特徴に合った支援を提案していきます。



「はぐくみ」での支援の内容

●療育教室(児童発達支援)

療育が必要な就学前の子どもたちが、遊びや活動を通して、健やかな成長・発達をしていけるように支援しています。また、保護者ととも子どもを見つめ、1人ひとりに応じた対応を考えていきます。

教室名	対象	実施日時	内容
親子教室	3歳までのお子さんとその保護者	月～金曜日 午前9時30分～11時 (水曜日を除く、指定の曜日に通級)	遊びを通して子どもの心身の発達を促すとともに、保護者との愛着形成への支援を実施します。
並行通園	3歳から就学前までのお子さんとその保護者	月～金曜日 午後2時～3時 (水曜日を除く、指定の曜日に通級)	小集団での遊びや活動を通して子どもの心身の発達を促すとともに、安定した集団生活を送るための支援を実施します。

●相談・保護者支援

相談員(保育士・保健師・心理士)が、「はぐくみ」へ通級しているお子さんや保護者を対象に、発達に関する相談を実施します。また、子どもへの理解を深めていけるよう、保護者同士の交流会や学習会を開催しています。

「はぐくみ」を利用するには？

①「はぐくみ」へ電話する(☎49-3322(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分))

まずは、「はぐくみ」へ電話し、療育相談の予約を入れましょう。
お子さんの年齢や様子などを伺います。



② 療育相談をする

相談員が保護者の方からお話を伺い、お子さんの発達状況などを確認させていただきます。
子育てのアドバイスや「はぐくみ」利用については、お子さんの状況に合わせて相談を進めていきます。
※相談の際は、お子さんと一緒にお越しください。

③ 療育教室通級に向けて

療育相談の結果、お子さんに療育の必要が認められる場合は、具体的な療育の内容と必要な手続きについて、詳しく説明させていただきます。

◇子どもたちは、大人の不安や悩みに敏感です。「こんなことで相談してもいいのかな？」などとは思わず、まずは電話でご相談ください。

☎子ども早期療育支援センター「はぐくみ」 ☎49-3322
〒437-0125 袋井市上山梨831-1

「はぐくみ」を利用しています
保護者のキモチ

身近なところにママ友もおらず、1人で子育ての悩みを抱えていた数年前。当時は発達障害という言葉も知らなかった私は、ついつい自分の子どもをほかの子どもと比べてしまいが、「私の育て方が悪かったのかな」と自分を責め、不安や焦りが増えていくことが多くありました。

でも、「はぐくみ」を利用するようになってからは、相談員さんや「はぐくみ」を通じて知り合った同じ悩みを持つお母さんたちと話し、不安な気持ちを聞いてもらうことで、「自分の子どもだけが特別なんじゃない」・「悩んでいるのは自分だけじゃない」・「いつでも相談できる人がいる」という安心感が得られ、とても気持ちになりました。

「はぐくみ」は、親子で一緒に通い、人との関わり方などを教えてもらえるので、子どもも私も安心して伸び伸びと過ごすことができます。

ゆっくりペースでもいいから、子どもの気持ちや個性を見守る姿勢を大切にしながら成長を見守りたいと思えるようになったこのごろ。

子育てを通して、親の私も一緒に成長しているんだなと実感できるようになったことを、少しうれしく感じています。

～子育て世代の応援団！ 0歳から18歳までをトータルサポート～

子ども支援室「ぬっく」



「ぬっく」ってどんな支援室？

子ども支援室「ぬっく」は、子どもの心身の健やかな成長に資する相談・支援機関として、平成25年4月に組織化された子育て世代の応援団です。

「ぬっく」は、遠州地方の方言で暖かいを指す「ぬくとい」から生まれた愛称で、0歳から18歳までの子どもを対象に、子育て中の様々な悩みや困っていることについて相談と支援を行っています。

すべての子どもを対象とし、教育・保健・福祉などの分野が連携して子育てを応援する機関で、県内でも先進的な取り組みとなっています。

スタッフは、保育士・保健師・教諭・臨床発達心理士など、様々な資格を持つ職員で構成されており、これまでの専門経験をもとに相談に応じていますので、どんな悩みでも安心して気軽に相談してください。



こんな悩み、抱えていませんか？

お悩みQ&A

Q こだわりが強く、1つのことに熱中してしまい、やるべきことができない。

A 1つのことに熱中できるのはよいことですが、切り替えがうまくいかないと感じにつながっていきません。

「○○をここまでやってから、○○をやる」「これだけ○○をやったら、好きなことをしていよいよ」など、具体的に分かるように提案し、少しでもできたら認めてほめてあげましょう。

Q 勉強についていけなくなってきました。特に書くことが苦手で困っています。

A 書くことが苦手なことは、本人にとってもつらいものです。学校の先生と相談し、書く量の調整をしたり、できるだけ本人のペースで学習が進むように丁寧に助言をしたりしていきましょう。

お子さんの好きなこと・得意なことは「こんなこと」でしょう。そこをほめて認めていきましょう。

※「ぬっく」では、子どもの学習活動の基盤を支えるため、「ことばを育むプログラム」を推進しています。詳しくは、次ページをご覧ください。

「ことばを育むプログラム」

「ことばを育むプログラム」は、子どもの学習活動の基盤を支えるために「ことば」に焦点を当て、乳幼児期からの発達に沿った取り組み(実践)を明確化した教育支援プログラムです。

子どもは、乳児期・幼児期・小学校期それぞれの段階に合った取り組み内容により、聞く↓話す↓読む↓書くといった段階で「ことば」を学んでいきます。

1 乳児期における取り組みの推進

▽親子で楽しい会話をしよう
▽親子の楽しい関わりを持つ(ことば遊び・読み聞かせ)

2 幼児期における取り組みの推進

▽ことばに親しむことをしよう(ことば遊び・読み聞かせ・お話づくり)
▽親子の会話を楽しもう(絵本を楽しむ・生活の中にあいさつ など)

3 小学校期における取り組みの推進

▽親子での活動をしよう(ことば遊び・読み聞かせ・親子本読み)

4 「ひらがな読み調べ」

市内の小学1年生を対象に「ひらがな読み調べ」を実施し、学校や家庭と連携して「読む力」を育てる活動を展開していきます。



ことば遊び「あそぼ」



拗音かるた

「ぬっく」での支援の一例

相談

うちの子は読み書きが苦手で、宿題がなかなか進みません。授業の内容もよく分かっていない様子…。最近、学校へ行くのを渋るようになってきてしまいました。



対応

小さいころから今までのご家庭での様子を伺う一方、学校を訪問して授業中の様子などを参観しました。また、発達に関する検査などを実施して、家庭や学校へ発達状況への理解を促したり、「子どもに合わせた対応」について具体的に話をしたりしていきました。現在も相談を継続しています。



相談・支援を、その子に合った方法で！(主任専門相談員・小林純代)



子育てをしていると、悩んだり迷ったりすることがたくさんあると思います。そんなときは、気軽に子ども支援室「ぬっく」にご相談ください。スタッフがお話を伺い、相談者と一緒にその子に合った最もよい方法を考えていきます。どの子にも、「周りの理解と思いやり」が必要です。「ぬっく」は、「にこにこ笑顔とあたたかな言葉かけ」をモットーに対応しています。困ったときには、まずはお電話ください。

「ぬっく」を利用するには？

1 「ぬっく」へ電話する (☎45-0601(月～金曜日・祝日は除く、午前9時～午後5時))

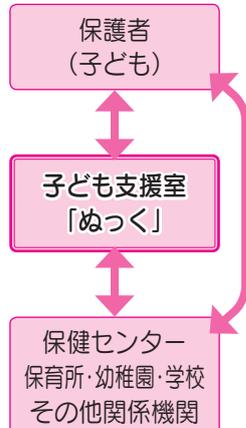
まずは、電話で相談の予約を入れましょう(※電話相談は行っていません)。相談は、保護者から直接でも、保育所(園)・幼稚園・学校や保健センターを通してでも受け付けています。

2 面接相談をする

相談は、「ぬっく」(袋井市高尾783-4・袋井南公民館南側)に来所いただいで行います。相談は無料です。平成26年度の延べ相談人数は、2,447人でした。

3 相談後の支援について

相談後は、必要に応じて園・学校訪問を行い、集団適応状況の把握などを行っていきます。



☎子ども支援室「ぬっく」 ☎45-0601 〒437-0023 袋井市高尾783-4

子育て支援施設・制度のご案内

●子育て支援センター

◇子育て支援センターでは、遊びを通して子どもとのふれあいや保護者同士の交流が行えるほか、年齢別の講座などが開設されており、自然なかたちで子育てに対する不安や悩みを解消することができます。お気軽にお越しください。

◇子育てに悩んでいる方の相談の場としてもご利用ください。（※各支援センターの行事予定は、毎月、本紙後半でお知らせしています）

施設名	開館日	開館時間	対象	住所	電話
市中央子育て支援センター 「カンガルーのぼっけ」	月～日曜日 (第2・第4水曜日休館)	9:00～18:00	0歳～高校生	袋井市高尾町5-22 袋井センタービル2階	45-0085
市親子交流広場	月・火曜日 木～日曜日	10:00～16:00	0歳～未就学児	袋井市浅名1027 メロープラザ2階	30-4520
めいわ可睡 子育て支援センター	月～金曜日 (月1回・土曜日)	9:30～16:00	0歳～未就園児	袋井市久能2991-1 めいわ可睡保育園内	43-5899
袋井ハロー保育園 子育て支援センター	月～金曜日	9:15～15:45	0歳～未就園児	袋井市下山梨559-1 袋井ハロー保育園内	49-3398
子育て支援センター 「チューリップ」	月～金曜日	9:30～16:00	0歳～未就園児	袋井市愛野東2-1-11 たんぼぼ保育園内	43-1865
子育て支援センター 「すくすく」	月～金曜日	9:30～16:00	0歳～未就園児	袋井市浅羽1248 ルンビニ第二保育園内	23-0370
巡回型子育て支援 センター「くるくる」	月～金曜日	10:00～16:00	0歳～未就学児	会場は毎回変わります。 日程は、本紙「フクロイ ンフォ」でお知らせして います。	090-1565- 3487

●ファミリー・サポート・センター

◇「ファミリー・サポート・センター」は、援助を受けたい人(依頼会員)と応援したい人(協力会員)が、お互いにセンターの会員となって助け合う仕組みです。センターが窓口となり、依頼会員の申し出に応じて協力会員を紹介します。

◇就労をはじめとする社会参加と育児を両立し、安心して働くことができる環境作りのために、みんなで助け合う「ファミリー・サポート・センター」の会員になりませんか。詳しくは、お問い合わせください。

子育てに関する援助内容	保育施設までの送迎や保育施設の開始前・終了後の一時預かり、保護者の病気や冠婚葬祭などの急用の場合や買い物など外出時の一時預かりなどがあります。
子育てに関する援助の対象	袋井市・森町在住の生後1か月～18歳のお子さん
利用料	600～800円/時間
補償について	安心して活動できるように、センターが補償保険に一括加入しています。

☎ファミリー・サポート・センター(市中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」内) ☎44-3149

●ショート・マ・パ(一時預かり)

◇「ショート・マ・パ」は、未就学のお子さんを預けたいときに、理由に関わらずお子さんをお預かりする制度です。

利用可能な日時	月～日曜日(第2・第4水曜日を除く) 午前9時～午後5時45分
お預かりする場所	市中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」内・保育室
対象	市内在住の生後3か月～未就学のお子さん
利用料	600円/時間(1時間を過ぎると、30分ごとの計算となります)
利用にあたって	利用は予約制です。事前に電話でお申し込みください(※緊急の際は、予約なしでもお預かりします)。昼食やおやつ・飲み物・おむつや着替えは、お預け前にご用意ください。

☎ファミリー・サポート・センター(市中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」内) ☎44-3149

●家庭児童相談

◇子育てや児童虐待に関する相談、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談を受け付けています。相談は無料です。

施設名	相談受付日時	住所	電話
市中央子育て支援センター 「カンガルーのぼっけ」内 家庭児童相談室	月～金曜日(第2・第4水曜日、祝日は除く) 月・水・金曜日…9:00～16:00 火・木曜日…12:00～18:00	袋井市高尾町5-22 袋井センタービル2階	44-3161
メロープラザ 市親子交流広場内 相談室	毎月第1・第3月曜日(祝日は除く) 10:00～13:00	袋井市浅名1027 メロープラザ2階	30-4520

▽相談内容…子育てに関することや児童虐待、DVなどに対する専門的な相談及び指導(DVに関する相談は、女性相談員がお話を伺います)

▽相談方法 電話相談…各施設にお電話ください。匿名の相談も受け付けています。

面会相談…事前に電話でお申し込みください。面会日時を決めた上で、各施設で相談をお受けします。

●虐待かな?と思ったら…

◇「近所の家から、子どもの泣き声がよく聞こえる」など、児童虐待が疑われる場合は、下記の連絡先までお知らせください。匿名での連絡でも構いません。連絡いただいた方の秘密は厳守します。

名称	連絡先
袋井市役所 しあわせ推進課家庭福祉係	☎44-3184 (夜間・休日…☎43-2111(代表))
家庭児童相談室	☎44-3161
県西部児童相談所	☎37-2810 (虐待通報電話…☎33-4199(代表))
袋井警察署生活安全課	☎41-0110



◇連絡をいただいた場合、各施設の職員が家庭を訪問して事実確認を行った後、必要に応じて関係機関で子どもを保護したり、子どもの安全を確保したりします。

◇平成16年に「児童虐待防止法」が改正され、児童虐待を受けたと思われる児童がいた場合、虐待の疑いがあることを知った段階で、すべての国民が関係機関に通告する義務を負うこととなっています。児童虐待防止のため、ご協力をお願いします。

☎しあわせ推進課家庭福祉係 ☎44-3184



～誰もが安心して子どもを産み育てられるまちを目指して～ 平成28年1月完成予定!

子ども・子育て支援エリア「育ちの森」

●事業概要

◇子どもたちの未来が大きな夢と明るい希望で満たされるよう、乳幼児期から青少年期にいたる子どもやその保護者を総合的に支援できる体制を確保するため、旧袋井保健センター(袋井市高尾783-4)周辺施設の再編を行います。

◇子ども早期療育支援センター「はぐくみ」は、機能を充実させた上で旧袋井保健センター内に移転。子ども支援室「ぬっく」は旧袋井保健センター分室に移転し、子ども・子育て支援の一体的なエリア「育ちの森」として施設の集約を図ります。

◇この施設集約により、子ども支援室「ぬっく」を中心として各施設の連携がより深まり、個々人の状況に応じた適切で切れ目のない相談・支援を行うことのできる体制を整備します。

集約される施設

子ども支援室「ぬっく」、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」、放課後児童クラブ「みなみげんきクラブ」 → 旧袋井保健センター及び旧袋井保健センター分室内に移転・集約

連携する施設

教育支援センター「ひまわり」、外国人児童・生徒初期支援教室、社会教育団体会議室(PTA連絡協議会・子ども会育成連合会など)、NPO法人ふぁみりあネット事務所(放課後児童クラブの運営など)

◇詳しくは、サービス開始に合わせ、改めて本紙でお知らせする予定です。

☎すこやか子ども課子ども支援室 ☎45-0601